

令和2年5月18日

報道機関 各位

北 九 州 市
市民文化スポーツ局

住民票等の郵送申請の郵送料を期間限定で市が負担します

新型コロナウイルスの感染防止対策の一環として、区役所窓口の混雑緩和のため、住民票の写しなどの証明書の請求を郵送で行う場合、市が郵送料を負担します。

記

1 実施期間

令和2年5月19日(火)から令和2年6月30日(火)まで
(6月30日までの消印有効)

2 対象手続

住民票の写しや戸籍謄本など、区役所市民課で取り扱う証明書の請求
※ただし、住民票が本市にある方からの請求に限ります。

3 手続方法

- (1)市のHPから「料金受取人払」の様式をダウンロードし封筒に貼付(切手不要)
(<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shimin/14900084.html>)
- (2)送付用の封筒の内容物
 - ・あて名を明記した返信用封筒(切手不要)
 - ・証明書の発行手数料相当の定額小為替証書
 - ・請求書(市のHPからダウンロード)
(<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shimin/14900084.html>)
 - ・本人確認書類の写し など

4 その他

証明書のお届けには日数がかかりますので、余裕を持ってお手続きをお願いします。

5 送付先

北九州市区政事務センター
〒803-8790 北九州市小倉北区大手町1番1号

【問い合わせ先】

市民文化スポーツ局戸籍住民課
担当:彌榮(みえ)、土井
TEL:582-2107

「料金受取人払」の様式



下記の様式を切り取って、区政事務センターへ送付する封筒の表に貼付してください。
※印刷する際は、拡大または縮小をしないでください。


【定形外郵便物用】

- ・重さ：1kg以内
- ・サイズ：長辺 34cm以内
短辺 25cm以内
厚さ 3cm以内

【定形郵便物用】

- ・重さ：50g以内
- ・サイズ：長辺 14～23.5cm
短辺 9～12cm
厚さ 1cm以内

	〒803-8790		
料金受取人払郵便			
<table border="1"><tr><td>小倉西局承認</td></tr><tr><td>2355</td></tr></table>	小倉西局承認	2355	
小倉西局承認			
2355			
定形外 差出有効期間 令和2年6月 30日まで (切手不要)			
※この封筒は北九州市に住民票のある方のみ ご使用できます			
	北九州市小倉北区大手町一番一号		
	北九州市区政事務センター 行		
			

	〒803-8790		
料金受取人払郵便			
<table border="1"><tr><td>小倉西局承認</td></tr><tr><td>2355</td></tr></table>	小倉西局承認	2355	
小倉西局承認			
2355			
定形 差出有効期間 令和2年6月 30日まで (切手不要)			
※この封筒は北九州市に住民票のある方のみご使用 できます			
	北九州市小倉北区大手町一番一号		
	北九州市区政事務センター 行		
	